

福島相双復興官民合同チームの5年間の活動状況

年度	福島復興と官民合同チームの歩み
	2011.3.11 東日本大震災発災・原子力緊急事態宣言発令
2011 (H23) ~ 2015 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> ◆2012. 2 復興庁 発足 ◆2012. 3 福島復興再生特別措置法 成立 ●2013. 8 新たな避難指示区域の設定 ●2014 田村市、川内村(一部) 避難指示解除 ◆2015. 6 閣議決定「原子力災害からの復興の加速に向けて」改訂 ➢2015. 8 官民合同チーム創設、事業者訪問を開始 ●2015. 9 楡葉町 避難指示解除
2016 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> ●2016. 6-7 葛尾村・川内村・南相馬市 避難指示解除 ➢2016.12 相双機構の公益法人化
2017 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ●2017. 3-4 飯館村・川俣町・浪江町・富岡町 避難指示解除 ➢2017. 4 農業者訪問を開始 ◆2017. 5 改正福島特措法 成立 (福島イノベ構想の法定化) (相双機構の法定化) ◆2017. 7 福島イノベ機構 創設 ➢2017. 9 まちづくり専門家支援を開始
2018 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ➢2018.10 福島イノベ機構との連携協定締結
2019 (R1)	<ul style="list-style-type: none"> ●2019. 4 大熊町(大川原地区) 避難指示解除 ➢2019.10~ 令和元年台風19号等への対応 ◆2019.12 福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真 公表 ◆2019.12 閣議決定「復興・創生期間後の基本方針」 (復興庁の10年延長、当面5年間の所要財源を示し必要に応じて見直し) ➢2020. 3~ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応 ●2020. 3 双葉町(中野地区) 避難指示解除 双葉町、大熊町、富岡町 特定復興再生拠点の一部先行解除
2020 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ◆2020. 7 復興推進会議決定「令和3年度以降の復興の取組について」 (2021~25年度を「第二期復興・創生期間」とする) ➢2020. 8 官民合同チーム 発足5年 【現在の体制】 国・県・民間から計279名(うち、常駐員：221名)
2021 (R3) ~ 2025 (R7)	<ul style="list-style-type: none"> ●2022春 双葉町・大熊町・葛尾村 特定復興再生拠点 全域解除予定 ●2023春 浪江町・富岡町・飯館村 特定復興再生拠点 全域解除予定 ●2024 国際教育研究拠点 本格開所予定

集中復興期間

復興・創生期間

第二期 創生期間

官民合同チームの活動実績

官民合同チーム 五箇条

- 被災者の立場に立って取組む
- とことん支援する
- 聞き役に徹する
- チームワークを大切にする
- 地域の復興への高い志を持つ

“相双の復興なくして福島復興なし。
福島復興なくして日本の再生なし。”

➢ **新たな支援主体(官民が一体となったチーム)を創設し、避難している事業者等への個別訪問・相談支援を実施**

Phase 1

事業・なりわいの再生支援(事業者の個別訪問、事業再開・生活設計ハズオン支援)

【事業者訪問】
✓ 訪問実績：約**5,400**者(延べ約**43,000**回)

【コンサルティング支援】
✓ 支援実績：約**1,400**者

【自立支援策を活用した支援】
✓ 人材確保：約**870**者を支援し、約**1,700**名が入社決定
✓ 販路開拓：約**200**者を支援し、約**1,000**件の販路開拓に成功
✓ 設備投資：事業再開等支援事業採択の約1,100者のうち、約**780**者を訪問支援

Phase 2

営農再開に向けた取組

【農業者訪問】
✓ 訪問実績：約**2,000**者

【地域営農再開支援(水稲作付け面積推移)】
✓ 楡葉町：58ha → **240**ha (4倍)
✓ 富岡町：16ha → **32**ha (2倍)
✓ 浪江町：27ha → **80**ha (3倍)
※楡葉は2018年、富岡・浪江は2019年と2020年見込み比

【販路開拓等の支援】
✓ 販路開拓：約**100**件
(東京の飲食店等へ直接配送、地場産品コーナーへの出品)
✓ **スマート農業実証プロジェクトの組成・運営支援**

Phase 3 (本格化)

外部人材・資本の呼込と新しい地域づくり

【福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援】
✓ 福島イノベ機構と連携し、マッチングイベント等を通じた支援により、**廃炉・ロボット関連で取引成約**

【外部からの人材・資本の呼込】
✓ 相双地域現地ツアー等を通じた起業予定者の発掘
✓ 震災後創業者へのコンサルティング支援：約**60**件

【交流人口・関係人口の拡大】
✓ 南相馬市の宿泊等**ポータルサイトの開設・拡充支援**、あぶくま信金**観光ガイドブック「福相双」の製作支援**
✓ 相双地域を舞台にした**教育旅行の誘致**に向けた取組

生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

【専門家支援(2017年度~)】
✓ 被災**12市町村全て**に対して支援実施
・公設施設の開業準備・管理運営の支援
・中核商業施設の運営・経営改善支援
・観光資源の創出等による地域活性化戦略策定等

【広域連携に向けた取組】
✓ **共同配送の実証開始(2019年9月~)**

今後の方向性

- 福島復興は未だ道半ばであるとの認識の下、引き続き、事業者・農業者に対するきめ細かい支援を行うとともに、復興が本格化フェーズに入る自治体や事業者・農業者、地域を牽引する事業者等への支援を強化。
- あわせて、外部人材・資本の呼込、広域的なまちづくりへの支援をさらに充実。
- 被災地が「課題先進地」であることを踏まえ、新型コロナウイルスへの対応も視野に、イノベーションによる社会課題の解決にチャレンジする先導的な取組に貢献。

【数値】2020年8月末現在